

農業危機進展と「むら」構造

宇都宮大学農学部 春日 文雄

庄内水田単作地帯の板戸、丸沼の二集落について、農業の構造的危機の進行過程のなかで、二つの集落がどのように対応してきたのか、また、その対応が「むら」構造のちがいをどのように反映しなからすめられてきたのかという二点を報告の中心にする。

両集落とも現在酒田市新堀地区（旧新堀村）内の二つの大字であり、藩政期にまでさかのほれば、それぞれ一村をなしており、明治の町村制、戦後の町村合併を経過して今日の酒田市の二つの大字となっている。しかし、この二集落は村としての成り立ちから、その「むら」構造にいたるまで性格の差がある。

そのちがいを戦後農業の出発点である農地改革時の土地所有関係についてみる。

戸数	耕作面積 (田)	
	自作地	小作地
板戸 五一	一〇二ha	三五ha(三三%) 六七ha(六七%)
丸沼 五三	九六	五六(五八%) 四〇(四二%)

(昭和二二年八月一日センサス)

右の数字の示すかぎりでは、板戸の小作農的性格、丸沼の自作農的性格の「むら」構造というちがいが見出されるが、さらに内容的には板戸の三ha層以上の上層も小作乃至小自作農がおおいことをまず指摘しておく。またその所有者も酒田の本間家所有の四〇ha余を

最高に「むら」外の所有者の小作地がおおかつた。このような板戸の地主、小作関係とは反対に丸沼の場合は「むら」内部の手作地主の貸付地がおおく、それだけ内部の地主、小作の関係が強かつた。だが第二にあげておかなければならない点は、丸沼には江戸期の村持の入会草地であつたことを根拠とした最上川河川敷地(国有地)内に占有的利用権ともいふべき権利を確保しつづけ、戦後の一九五七年に払下げを受け、「むら」内部に二二ha余の水田と三ha弱の畑の造成に成功するが、この権利の戦前の保持、戦後の耕地化が地主、小作関係が前記のように強かつたにかかわらず、「むら」結合を強くしていた。

右にあげた二つの条件、その一つは戦前の土地所有の関係、及び「むら」所有の占有的利用権の関係が戦後の農業の展開にどのように作用したか問題になる。

まず、六〇年代の前半までは、役畜と年雇労働を補充しながらの自家労働に規定された生産力水準であつた。しかも、田植期には多量の他人労働を投入しなければならぬ条件の下であつた。が、この多量な労働力の調達方式に「むら」の性格の差があらわれていた。板戸の場合は「結い作業」というボランティアな共同作業が強かつたのに対して、丸沼の場合上層、下層という古い関係の下での雇傭関係が中心になる。

その後六〇年代後半からの全国的労働市場の展開にもなった酒田市の労働市場の急速な拡大という条件の下で農業労働力の流出、それに対応したいわゆる「酒田方式」が出現するが、それに対する板

戸、丸沼の差がみられる。さらに七二年の酒田方式の解体にいたるまでの過程においても、あるいはその再編の動きについても板戸、丸沼にお互への対応のちがいを生み出すが、酒田方式が生れる直前から次第に普及しはじめた自動耕耘機を基軸にした二・五〜三・〇ha層の「むら」関係からの離脱現象は両者に共通であつた。しかし、丸沼の場合は上層と下層の結合した機械の共同利用といふ再編方式をとり、板戸では個人間の相対的な作業の委託という方向をたどりながら、次第に経営の受委託関係に発展させてゆく。

しかし、地方労働市場の拡大のなかで常勤的勤ム者(工場労働者、事業的職員)の増加、さらに日々雇用者といつても季節的常勤化のなかでの賃金水準の上昇をとらなっている。その相対的上昇が機械の共同利用組合にも反映し、運営上の困難をもたらしているし、受委託関係の賃金部分の評価にも影響を与えつつある。